



税を考える週間の街頭宣伝活動決起集会

## ▼ CONTENTS

|                              |    |                              |    |
|------------------------------|----|------------------------------|----|
| ● 新年のご挨拶.....                | 2  | ● 駅からぶらり散歩道.....             | 20 |
| ● 名刺広告.....                  | 4  | ● 法人会全国大会.....               | 24 |
| ● 税務署だより.....                | 8  | ● 税制改正に関する提言.....            | 25 |
| ● 街頭宣伝活動.....                | 12 | ● 平成28年度税制改正スローガン／アンケート募集... | 28 |
| ● 市民のための税金教室.....            | 13 | ● 税制改正要望の陳情／第4回理事会.....      | 29 |
| ● 納税表彰式.....                 | 14 | ● e-Tax推進税理士のお知らせ.....       | 30 |
| ● ブロック別実務講習会報告.....          | 15 | ● 税理士会船橋支部との連絡協議会.....       | 32 |
| ● 海外研修旅行オーストラリア.....         | 16 | ● ブロックニュース.....              | 33 |
| ● メンタルヘルス対策セミナー／経営者セミナー...   | 18 | ● 支部ニュース.....                | 36 |
| ● インターネットセミナー最新のおすすめコンテンツ... | 19 | ● 部会ニュース.....                | 37 |

# 新年のご挨拶

会 長 田中 保生



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成28年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、公益社団法人船橋法人会の事業活動に深いご理解と絶大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す政府の積極的な経済政策が一定の効果を上げ、景気は回復基調にあるようです。しかし、地方や中小企業ではアベノミクスの成果を十分に実感できていないようです。今後の経済のさらなる好循環を構築するためには、個人消費や設備投資の拡大、賃金上昇の持続が必要であり、それらを後押しする実効性のある成長戦略が重要でしょう。新たな成長戦略である、「投資の促進」、「人材の活躍強化」、「新たな市場の創出」、「世界経済とのさらなる統合」の実行に期待したいものです。

私たち公益社団法人船橋法人会も、ブロック別の税制・税務に関する研修会をはじめ、ふなばし市民まつりでの民踊パレード参加、e-Tax研修、マイナンバー制度の勉強会、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「租税教室」の展開など「健全な納税者の団体」として税の活動を中心に広く社会への貢献をまいりました。

本年も、公益社団法人としての責務を果たし、従来にも増して税の啓発活動を積極的に展開し、広く市民から受け入れられる法人会を目指すとともに自らの公益性と透明性を高め、企業の繁栄と地域社会の発展のために努力してまいりたいと考えております。

いま、法人会は「税のオピニオンリーダー」としての果たすべき役割はますます大きくなっています。「税制改正要望」、会員の研鑽を支援する「研修活動」、広く地域振興やボラアティアなどの「地域社会貢献活動」を大きな3つの柱に据えて活動を進めてまいります。

さらに、『経営は、真剣勝負。法人会で、税の知識とネットワークを』をスローガンに一步踏み出す法人会として、税の使い道についても積極的に提言して行こうではありませんか。そのためには、志を同じくする仲間を集うと同時に魅力ある組織を構築し、社会からの期待に応えなければなりません。会員の皆様におかれましては、公益社団法人船橋法人会に入会していることが社会貢献の一つであることのご認識と誇りを持ち、自己啓発と自己研鑽に努め、積極的に法人会の事業にご参加いただければ幸いです。

結びに当たりまして、本年も田中洋二船橋税務署長様はじめ税務ご当局の皆様には、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、会員の皆様におかれましては、心身ともに健康で明るく、苦難がさる、希望に満ちた実り多い年になりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

船橋税務署長 田中 洋二



公益社団法人船橋法人会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、田中会長をはじめ会員の皆様方には、税務行政に対して変わらぬご理解と多くのご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域に密着した税知識の普及や納税意識の高揚、企業経営及び社会の健全な発展に貢献されることを目的として、年を通しての税制及び税務に関する研修会等の実施、地域社会に密着した税の啓発としてふなばし市民まつりの民踊パレードへの参加、租税教室の一環として税に関する絵はがきコンクールの展開、税の街頭宣伝、市民のための税金教室の開催など多方面に活動が及んでおられます。このような公益性、社会性の高い幅広い活動は、目的とされている税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献することはもちろんのこと、地域社会の発展にも必ずや寄与するものと信ずるものであり、田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意とご尽力に対しまして心から敬意を表するものであります。

さて、先般より広報いたしております社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度が、本年より本格的に運用が始まります。この制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的とした制度であります。

税分野におきましては、これからご提出いただく税務関係書類についてはマイナンバーの記載が必要となります。会員の皆様方には、マイナンバーの管理、書類への記載等煩雑な事務が増えますが、本制度の導入により、税務行政の効率化、納税者サービスの向上が期待されているところでございますので、本制度に対するご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本年もまもなく所得税等の確定申告の時期が到来します。確定申告書の作成にあたりましては、国税庁ホームページにございます「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxによる作成が大変便利となっております。また、ご自宅で作成し、郵送やe-Taxでご提出いただくことにより、提出のためにご来署いただく必要がなくなります。

貴会員の皆様におかれましては、法人税や消費税の申告のみならず、個人の確定申告につきましても、e-Taxのご利用をお願いするとともに、従業員の方々に医療費控除等の還付申告書をされる方がいらっしゃいましたら、自宅等のパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」により作成し、郵送等で提出できますことを周知していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

新しい年を迎えるに当たり、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご事業のご繁栄、ご健勝を祈念いたしまして新年のあいさつとします。



## 平成28年 本年も

|                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>会 長<br/>田 中 保 生<br/>(株)音映システム<br/>浜町2-1-1ららぽーと三井ビル<br/>Tel431-2181</p>             |  <p>副会長<br/>(Bブロック担当、厚生)<br/>古 橋 久 治<br/>古橋工業(株)<br/>金杉4-5-18 Tel448-3624</p>          |  <p>副会長<br/>(Eブロック担当、税制、源泉)<br/>金 子 研 一<br/>(株)わかまつKコーポレーション<br/>北本町1-3-1Kメディカルモール201 Tel425-1791</p> |
|  <p>副会長<br/>(Dブロック担当、研修、女性)<br/>鈴 木 澄 江<br/>(株)肉のスズキ本店<br/>東船橋1-2-2 Tel424-2344</p>    |  <p>副会長<br/>(Fブロック担当、財務、青年)<br/>山 田 聡<br/>(株)成晃社<br/>二子町611-1 Tel335-6431</p>          |  <p>副会長<br/>(Aブロック担当、総務)<br/>小田原 隆泰<br/>(株)小田原工務店<br/>海神5-16-34 Tel434-1366</p>                       |
|  <p>副会長<br/>(Cブロック担当、広報、組織)<br/>小 原 智<br/>不二公業(株)<br/>金杉町893-1 Tel438-2511</p>         |  <p>理事<br/>(Aブロック長)<br/>鈴 木 明<br/>(有)八木が谷造園<br/>高野台2-7-5 Tel447-1015</p>               |  <p>理事<br/>(Bブロック長)<br/>宮 口 建 二<br/>(株)ダイナテック<br/>芝山2-14-1 Tel462-4448</p>                            |
|  <p>理事<br/>(Cブロック長)<br/>徳 田 孝 一<br/>(株)メディカルスポーツプラザ<br/>丸山4-52-10 Tel439-0051</p>     |  <p>理事<br/>(Dブロック長)<br/>工 藤 祐 政<br/>(株)サン中央ホーム<br/>飯山満町3-1535-17 Tel462-0188</p>      |  <p>理事<br/>(Eブロック長)<br/>川 上 榮 吉<br/>(株)川上商店<br/>宮本9-10-5 Tel434-2281</p>                             |
|  <p>理事<br/>(Fブロック長)<br/>佐 藤 孝 次<br/>(株)ケイハイ<br/>南海神1-7-1 Tel460-0813</p>             |  <p>理事<br/>(総務委員長、南船第2支部長)<br/>安 村 秀 雄<br/>(株)船橋興産<br/>高瀬町31-2 Tel437-8907</p>       |  <p>理事<br/>(財務委員長、薬円台支部長)<br/>林 啓 悦<br/>仁平林商事(株)<br/>薬円台4-1-23 Tel466-3003</p>                      |
|  <p>理事<br/>(研修委員長)<br/>牧 野 芳 夫<br/>(株)アイデス<br/>夏見4-41-3 Tel423-1600</p>              |  <p>理事<br/>(厚生委員長、本中山支部長)<br/>石 井 本 子<br/>(有)イシイエステート<br/>本中山3-11-17 Tel332-7478</p> |  <p>理事<br/>(広報委員長)<br/>佐久間 兼治<br/>(有)船橋トーヨー住器<br/>高根町2680-3 Tel439-5179</p>                         |
|  <p>理事<br/>(税制委員長)<br/>古澤 和 一 郎<br/>(株)フォーチュン・マネージメント<br/>薬円台5-22-24 Tel469-6769</p> |  <p>理事<br/>(組織委員長)<br/>木 村 誠 一<br/>(株)丸文運送<br/>日の出2-3-11 Tel434-6672</p>             |  <p>理事<br/>(総務副委員長)<br/>蓮 池 政 貴<br/>船橋ラビット(株)<br/>高瀬町66-3 Tel431-0376</p>                           |
|  <p>理事<br/>(組織副委員長)<br/>橋 本 英 世<br/>(株)橋 本<br/>薬円台6-6-6 Tel465-5551</p>              |  <p>理事<br/>(豊富支部長、組織委員)<br/>松 本 進<br/>(株)エムエスビー<br/>豊富町621-48 Tel457-3887</p>        |  <p>理事<br/>(八木が谷支部長)<br/>湯 浅 博<br/>八興産業(有)<br/>八木が谷5-14-17 Tel492-6699</p>                          |



## よろしくお願ひ致します

|                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>理事</b><br><small>(二和支部長、総務委員)</small><br><b>中村 弘之</b><br><small>(株)中村商店</small><br>二和東2-10-2 Tel448-2451           | <br><b>理事</b><br><small>(三咲支部長、財務副委員長)</small><br><b>岡庭 一美</b><br><small>(有) 岡 美</small><br>三咲5-32-50 Tel440-3397          | <br><b>理事</b><br><small>(大穴支部長、税制委員、財務委員)</small><br><b>菊地 稔</b><br><small>(有)吉野工業所</small><br>楠が山町65-15 Tel457-6623           |
| <br><b>理事</b><br><small>(松が丘支部長、税制委員、組織副委員長)</small><br><b>中上 雅喜</b><br><small>(株)ナカガミ</small><br>古和釜町411-1 Tel457-4801   | <br><b>理事</b><br><small>(金杉支部長、組織委員)</small><br><b>高橋 徳昭</b><br><small>(株)船橋樹脂工業</small><br>金杉7-43-34 Tel448-1211          | <br><b>理事</b><br><small>(新高根支部長)</small><br><b>吉野 正明</b><br><small>(有)リファインヨシノ</small><br>新高根2-4-1-712 Tel440-3174             |
| <br><b>理事</b><br><small>(北習高根支部長)</small><br><b>三須 栄光</b><br><small>(株)セレブ</small><br>高根台7-28-19 Tel464-8787              | <br><b>理事</b><br><small>(習志野支部長)</small><br><b>竹森 久男</b><br><small>竹森電設(株)</small><br>習志野台8-32-15 Tel464-3606              | <br><b>理事</b><br><small>(芝山西習支部長、広報副委員長)</small><br><b>早川 隆</b><br><small>アフラック募集代理店</small><br>高根台6-1-8 第2きららビル1F Tel496-0405 |
| <br><b>理事</b><br><small>(北船第1支部長)</small><br><b>福永 幸雄</b><br><small>(有)福永鉄工所</small><br>上山町2-493 Tel438-9450             | <br><b>理事</b><br><small>(北船第2支部長、研修委員)</small><br><b>光安 輝雄</b><br><small>(株)モラル</small><br>丸山4-3-5 Tel438-1238            | <br><b>理事</b><br><small>(山手支部長)</small><br><b>森田 政吾</b><br><small>(株)森田植物園</small><br>行田1-26-33 Tel439-3822                   |
| <br><b>理事</b><br><small>(夏見支部長、組織委員)</small><br><b>太田 美保子</b><br><small>(株)エイケン</small><br>米ヶ崎町729 Tel422-1743          | <br><b>理事</b><br><small>(前原東支部長、総務委員)</small><br><b>澤井 淳</b><br><small>(有)沢井工業</small><br>前原東3-17-6 Tel479-0442          | <br><b>理事</b><br><small>(二宮支部長、税制委員)</small><br><b>八倉 誠</b><br><small>薬ヒグチ北習志野薬局</small><br>習志野台2-49-15波切ビル Tel465-5228      |
| <br><b>理事</b><br><small>(前原支部長、組織委員)</small><br><b>大塚 智明</b><br><small>(有)大塚商店</small><br>前原西2-13-13 大塚ビル1階 Tel472-2406 | <br><b>理事</b><br><small>(三山支部長、広報副委員長)</small><br><b>鎌田 勉</b><br><small>(株)鎌田工務店</small><br>習志野2-5-10 Tel436-8317        | <br><b>理事</b><br><small>(本町第1支部長、財務委員)</small><br><b>伊藤 久子</b><br><small>(有)はなゆい</small><br>本町2-10-29 Tel433-4466            |
| <br><b>理事</b><br><small>(本町第2支部長、財務委員)</small><br><b>山崎 秀樹</b><br><small>(有)山崎石炭商会</small><br>本町4-9-5 Tel422-2461       | <br><b>理事</b><br><small>(本町第3支部長、厚生副委員長)</small><br><b>小柳 正和</b><br><small>(有)クリフト</small><br>本町7-5-2アオバビル3F Tel422-5131 | <br><b>理事</b><br><small>(市場支部長、広報委員)</small><br><b>伊藤 宏和</b><br><small>(有)まぐろ湊屋</small><br>市場1-8-1 Tel423-1489               |
| <br><b>理事</b><br><small>(宮本第1支部長)</small><br><b>海老原 和正</b><br><small>(有)オトエムカンパニー</small><br>宮本5-11-9 Tel422-7223       | <br><b>理事</b><br><small>(宮本第2支部長、総務委員)</small><br><b>岩下 杉彦</b><br><small>(有)岩下不動産鑑定事務所</small><br>宮本1-6-18 Tel422-1448   | <br><b>理事</b><br><small>(西船第1支部長)</small><br><b>児玉 勝利</b><br><small>(株)デイジイ朝日堂</small><br>西船4-21-1 Tel434-0450               |

## 平成28年 本年も

|                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>理事</b><br/>(西船第2支部長、源泉部会長、総務副委員長)</p> <p><b>川野辺 武雄</b><br/>(株)フロントン<br/>葛飾町2-340フロントンビル1F<br/>TEL432-4541</p> |  <p><b>理事</b><br/>(海神支部長、広報委員)</p> <p><b>松崎 正道</b><br/>京葉計器(株)<br/>南海神1-7-1 TEL460-0813</p>                 |  <p><b>理事</b><br/>(南船第1支部長、研修委員)</p> <p><b>水上 智</b><br/>千葉日石(株)<br/>南本町11-14 TEL434-4111</p>                       |
|  <p><b>理事</b><br/>(湊町支部長、厚生委員)</p> <p><b>青野 哲三</b><br/>(有)エーワンネットワーク<br/>日の出2-2-13第2ナカイビル102号 TEL437-6208</p>        |  <p><b>理事</b><br/>(女性部会長、総務委員)</p> <p><b>根本 千枝子</b><br/>(有)アテナ・コーポレーション<br/>宮本2-9-5長谷川ビル101 TEL423-5518</p> |  <p><b>理事</b><br/>(青年部会長、税制委員)</p> <p><b>今鶴 孝</b><br/>SKYコンサルティングジャパン(名)<br/>東船橋4-19-26中野木満ビル2-202 TEL422-5791</p> |
|  <p><b>理事</b><br/>(厚生副委員長、前青年部会長)</p> <p><b>高見 澤 篤</b><br/>(有)高見沢産業<br/>宮本2-1-4-1004 TEL371-4418</p>                 |  <p><b>理事</b><br/>(税制副委員長、前総務委員長)</p> <p><b>大原 俊弘</b><br/>(株)日本都市<br/>藤原6-23-3 TEL429-1560</p>              |  <p><b>理事</b><br/>(税制委員、元財務委員長)</p> <p><b>篠田 好造</b><br/>(株)船福<br/>本町6-21-1 TEL423-2729</p>                         |
|  <p><b>理事</b><br/>(前Cブロック長)</p> <p><b>狩野 文夫</b><br/>(株)ワタリ電気<br/>行田町365-1-510 TEL438-5734</p>                       |  <p><b>監事</b><br/>(元第3ブロック長)</p> <p><b>森田 雅巳</b><br/>(株)パステルタウン<br/>本町4-35-14 TEL425-2820</p>              |  <p><b>監事</b><br/>(前副会長)</p> <p><b>鈴木 正</b><br/>京葉運送(有)<br/>夏見1-17-26 TEL423-3329</p>                             |
|  <p><b>監事</b></p> <p><b>森嶋 康長</b><br/>(有)Y・M・A・Office<br/>湊町2-1-2 TEL433-3212</p>                                  |  <p><b>顧問</b><br/>(元会長)</p> <p><b>長野 泰二</b><br/>千葉日石(株)<br/>南本町11-14 TEL434-4111</p>                      |  <p><b>顧問</b><br/>(前会長)</p> <p><b>平田 俊光</b><br/>(株)三田濱楽園<br/>湊町2-8-5 TEL433-3751</p>                             |
|  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>伊藤 賢二</b><br/>(株)伊藤楽器<br/>本町1-9-9 TEL466-0111</p>                              |  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>中村 榮</b><br/>(有)海神ドット釦工業所<br/>栄町2-14-2 TEL432-0311</p>                |  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>中 良一</b><br/>(有)旭屋丸中商店<br/>三咲9-3-14 TEL440-3741</p>                          |
|  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>金子 三智子</b><br/>(株)エステート大蔵<br/>本町4-24-19 TEL422-0171</p>                        |  <p><b>相談役</b><br/>(元監事)</p> <p><b>小林 清四郎</b><br/>(株)津田沼七番館<br/>前原西2-19-1 TEL478-3636</p>                 |  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>大久保 和吉</b><br/>しんろく興産(株)<br/>印内3-8-20 TEL431-0381</p>                        |
|  <p><b>相談役</b><br/>(元監事)</p> <p><b>古澤 周子</b><br/>(株)フォーチュン・マネージメント<br/>薬円台5-22-24 TEL469-6769</p>                  |  <p><b>相談役</b><br/>(元監事)</p> <p><b>遠藤 幸四郎</b><br/>(株)和幸電気工事<br/>咲が丘4-24-20 TEL448-4355</p>                |  <p><b>相談役</b><br/>(元副会長)</p> <p><b>平山 長次郎</b><br/>櫻工営(株)<br/>習志野台2-61-2 TEL464-3511</p>                         |

# よろしくお願ひ致します

|                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>相談役<br/>(元副会長)<br/><b>宮本 武夫</b><br/>(有)宮本商店<br/>二和西2-12-5 TEL447-7238</p>         |  <p>相談役<br/>(元副会長)<br/><b>柴田 正道</b><br/>大日クレーン(株)<br/>豊富町594 TEL457-1781</p>                 |  <p>相談役<br/>(元監事)<br/><b>西部 曠介</b><br/>京葉ハウスヒール(株)<br/>西習志野4-20-12 TEL464-3006</p> |
|  <p>相談役<br/>(元監事)<br/><b>石毛 利幸</b><br/>(株) 伸 幸<br/>本中山2-23-13 TEL424-2932</p>         |  <p>相談役<br/>(前副会長)<br/><b>近藤 幸治</b><br/>日立電工(株)<br/>習志野1-12-13 TEL465-3136</p>               |  <p>相談役<br/>(前監事)<br/><b>野中 邦彦</b><br/>習志野機材(株)<br/>習志野2-8-20 TEL488-7001</p>      |
|  <p>相談役<br/>(元副会長)<br/><b>山崎 新一</b><br/>(株)山崎工業<br/>三咲7-12-1 TEL449-7001</p>          |  <p>参与<br/>(元第7ブロック長)<br/><b>佐藤 正吾</b><br/>信用建設(株)<br/>八木が谷1-31-17 TEL448-4811</p>           |  <p>参与<br/>(元第9ブロック長)<br/><b>小林 正友</b><br/>芙蓉鋳工(株)<br/>習志野4-11-9 TEL473-6141</p>   |
|  <p>参与<br/>(元第2ブロック長)<br/><b>本田 泰</b><br/>(株)ニチオン<br/>栄町2-12-4 TEL431-1871</p>       |  <p>参与<br/>(元第3ブロック長、元厚生委員長)<br/><b>皆川 泰藏</b><br/>船橋グランドホテル(株)<br/>本町7-11-1 TEL425-1121</p> |  <p>参与<br/>(元第2ブロック長)<br/><b>板谷 直正</b><br/>協和工業(株)<br/>栄町2-10-2 TEL431-5525</p>   |
|  <p>参与<br/>(元第1ブロック長)<br/><b>河上 達夫</b><br/>丸山金属工業(株)<br/>海神町南1-1475 TEL433-0011</p> |  <p>参与<br/>(元第8ブロック長)<br/><b>橋本 修</b><br/>(株)橋 本<br/>薬円台6-6-6 TEL465-5551</p>              |  <p>参与<br/>(元第6ブロック長)<br/><b>持井 貞城</b><br/>(株)持井工務店<br/>高根町1488 TEL439-1678</p>  |
|  <p>参与<br/>(元第8ブロック長)<br/><b>松崎 唯男</b><br/>東関東ビル(株)<br/>前原西2-21-6 TEL477-1100</p>   |  <p>参与<br/>(元税制委員長)<br/><b>子安 啓司</b><br/>(医)成春会北習志野花輪病院<br/>習志野台2-71-10 TEL462-2112</p>    |  <p>参与<br/>(前Bブロック長)<br/><b>近藤 英博</b><br/>(株)丸富商事<br/>習志野台4-11-6 TEL463-3340</p> |
|  <p>参与<br/>(前Eブロック長)<br/><b>増田 明正</b><br/>(有)中村屋肉店<br/>市場1-8-1 TEL423-0430</p>      |  <p>参与<br/>(税制副委員長、前女性部会長)<br/><b>松本 仲子</b><br/>(株)船橋安全<br/>東船橋3-34-4 TEL422-8840</p>      |                                                                                                                                                                       |





税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

# 確定申告のお知らせ

## 1 平成27年分確定申告書の受付期間及び納付期限等

|                       | 申告書の受付期間                   | 納 期 限          |
|-----------------------|----------------------------|----------------|
|                       |                            | 振替日（振替納税利用の場合） |
| 所得税及び復興特別所得税          | 平成28年2月16日（火）<br>～3月15日（火） | 平成28年3月15日（火）  |
|                       |                            | 平成28年4月20日（水）  |
| 贈 与 税                 | 平成28年2月1日（月）<br>～3月15日（火）  | 平成28年3月15日（火）  |
|                       |                            |                |
| 消費税及び地方消費税<br>（個人事業者） | 平成28年1月<br>～3月31日（木）       | 平成28年3月31日（木）  |
|                       |                            | 平成28年4月25日（月）  |

- 所得税及び復興特別所得税の還付申告は、平成28年2月15日（月）以前でも申告書を提出することができます。
- 期限を過ぎますと加算税や延滞税が課される場合がありますので、ご注意ください。
- 申告書用紙等は、税務署のほか市役所及び出張所において配布します。（なくなり次第終了します。また、用紙等は国税庁ホームページからも入手できます。）
- 申告書等は郵送による提出も可能です。なお、申告書等の「控」に税務署の受付印が必要な場合は、ボールペンで記載した「控」と所要額の切手を貼った返信用封筒（返信先を記入願います）を同封してください。
- 作成済みの申告書は、船橋市役所11階大会議室においても提出できます。
- 申告書の作成を税理士に依頼される際には、にせ税理士にご確認ください。

## 2 国税庁ホームページをご利用ください

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書、所得税の青色申告決算書・収支内訳書が、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

- 「確定申告書等作成コーナー」は画面の案内に従って金額等を入力することで、税額などが自動計算され、申告書等を簡単に作成することができます。
- 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、印刷して、書面で提出ができます。また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用してデータでも送信できます。
- e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用いただくためには、電子証明書の取得やICカードリーダライタの購入などの、事前準備が必要です。
- 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務手続に関する申請・届出書様式を掲載していますので、是非ご利用ください。
- e-Taxの利用可能時間は、確定申告期間中、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます。）。



詳しくはホームページで  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

確定申告

検索

## 3 納税は便利な「振替納税」をお願いします

- 振替納税（口座振替）は、一度手続きをすることにより、以後の納税はお届けの預貯金口座からの振替となる便利で安全な納税方法です。この機会に是非ご利用ください。詳しくは、税務署管理運営部門までお問い合わせください。

税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

## 4 還付申告書を提出される方の還付金の受取りは、銀行振込みでお願いします

- 申告書に金融機関名、本支店名、預金の種類及び口座番号を必ず記入してください。
- 預金口座の名義は、申告書の住所、氏名と同じものに限りますので、預金通帳をご確認の上、記入してください。なお、申告書には、郵便番号、氏名、フリガナ及び電話番号も忘れずに記入してください。

## 5 納税証明書の請求はe-Taxを使ったオンライン請求が便利です

- インターネットに接続されたパソコンがあれば、納税証明書のオンライン請求が可能です。
- 納税証明書を自宅等からオンラインで請求し、税務署窓口で受け取る場合、電子証明書やICカードリーダーが不要です。

## 6 確定申告書作成会場を設置します

船橋税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

船橋税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

会 場：船橋税務署

期 間：平成28年2月8日（月）から3月15日（火）まで

土、日及び祝日を除く。ただし、2月21日（日）及び2月28日（日）は開設します。

時 間：受付 午前8時30分から（提出は午後5時まで）

相談 午前9時から午後5時まで

- 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。（なお、開設日直後及び申告期限間際は、例年会場が大変混雑します。）
- 平成28年2月21日及び2月28日の日曜日は、確定申告書作成会場において、確定申告書の作成アドバイス、用紙の配布及び受付のみを行います。（その他の業務は行っていません。）
- 1月から3月の間は、税務署及び周辺には駐車場がございませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。お身体の不自由な方の駐車スペースは用意しています。

## 7 税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

| 開 催 日                               | 会 場                    | 時 間                                                            |
|-------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 平成28年2月3日（水）<br>～2月4日（木）            | 高根台公民館<br>4階講堂         | 9：30～12：00<br>13：00～15：30<br>※2月22日（月）・23日（火）<br>は、税理士会独自開催です。 |
| 平成28年2月5日（金）                        | 西部公民館<br>3階講堂          |                                                                |
| 平成28年2月9日（火）<br>～2月10日（水）           | 市民文化創造館きらら<br>フェイスビル6階 |                                                                |
| 平成28年2月15日（月）<br>～2月23日（火）（土、日を除く。） | 船橋市役所<br>11階大会議室       |                                                                |

- 小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税、個人消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、新規に住宅借入金等特別控除を受ける場合を除く。）を作成して提出できます。
- 混雑状況等により、早めに受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 申告書の提出のみの方は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。

税務署 だより

税務署 だより

## マイナンバーに関するお知らせ

### 本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載は必要ありません！

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

#### （参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならなかったとされていました。

### 個人番号の記載が不要となる税務関係書類（給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。）

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・未成年者口座年間取引報告書
- ・特定割引債の償還金の支払通知書

※個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。

## ◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

### 社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

※ ナビダイヤルは通話料がかかります 平日 9時30分～22時00分

土日祝 9時30分～17時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

### 国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある **社会保障・税番号制度** をクリック

あなたにも、マイナンバー、はじまります。

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

### 法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある **社会保障・税番号制度** をクリックし、「法人番号について（ご紹介コーナー）」をご覧ください。

あなたにも、マイナンバー、はじまります。



税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

## 租税史料室に行ってみませんか？

国税庁税務大学校和光校舎の租税史料室では、税に関する貴重な歴史的資料（史料）を収集、保存及び展示している施設で、史料を広く一般の方々に公開（見学無料）しています。

租税史料室の展示は、税に関連する職業の方や、税を研究されている方はもとより、一般の方や学生にも興味を持っていただけるような内容となっており、どなたでも気軽に税の歴史に触れていただくことができます。

音声ガイド機器の貸し出しも行っており、音声ガイド（所要時間は約40分）を聴きながら見学することもできます。研究調査員による解説を受けながら見学をしていただくこともできますので、是非ご利用ください。

※ 団体見学を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※ 展示していない所蔵史料の閲覧を希望される方は、租税史料室1階事務室で受付を行ってください。

### 【常設展示・特別展示のご案内】

#### ○ 常設展示

「国税の歴史」をテーマに、明治時代の地券（土地の所有権と地租の納税義務を示す証券）、大正時代の所得申告書にあった「税務署への希望」欄に寄せられた意見の紹介、昭和24年のシャープ勧告書など時代を追って展示しています。平成27年7月に展示史料の入れ替えを行いました。

#### ○ 特別展示

毎年テーマを決めて行う期間限定の展示で、平成27年度は「土地をめぐる税の歴史～測量・地図とのかかわりあい～」と題して、税（地租など）をめくり作成された地図や当時の測量方法などを紹介しています。

平成27年度の特別展示は平成27年10月1日から平成28年9月29日までです。

#### ○税務大学校和光校舎 租税史料室 へのアクセス方法等

■所 在 地：埼玉県和光市南2-3-7（東武東上線和光市駅からバスで約10分）  
（西武池袋線大泉学園駅からバスで約20分）

■開 館 時 間：9時30分～16時30分（ただし、閲覧申請は15時30分まで）【入館無料】

■休 館 日：土・日曜日、祝日、年末年始、史料整理日及び特別整理期間

※ 史料整理日及び特別整理期間等は、事前に国税庁ホームページ（税務大学校コーナー）にてお知らせします。

■お問い合わせ先：税務大学校 税務情報センター（租税史料室）

電話番号：048-460-5300

## 租税史料の収集にご協力をお願いします

### お近くに税に関する史料はありませんか？

租税史料室では、所蔵史料の一層の充実を図るため、租税史料の収集に努めています。

皆様のお近くに、税務行政に関する文書に限らず、図書、写真、器具等人々の暮らしと税との関係が感じられる史料はありませんか？

# 街頭宣伝活動実施報告

平成27年11月5日（木）、税を考える週間のPR活動の為、総勢60名が集まり、JR船橋駅北口・南口と京成船橋駅に分かれて街頭宣伝活動を行いました。前は雨の降る中での開催で、せっかくのイータ君とチーバ君、船えもんもグランドホテルで留守番になる始末でしたが、今回は天候にも恵まれ、街頭宣伝日和になりました。



まず、恒例の船橋グランドホテルにて、船橋法人会田中会長、船橋税務署田中署長よりご挨拶を頂きました。来賓紹介、配布にあたっての注意事項が説明され、記念写真を撮影、いざ、出発。4,000部用意したPRグッズを参加者で手分けをし、1時間足らずで配る事が出来ました。また、PRグッズの中身が見えている方が受け取ってもらいやすいかと思い広報委員会で相談し、前回の半透明の白袋から透明の袋へと工夫をしてみました。

配布後は、船橋グランドホテルに戻り、金子副会長の乾杯で反省会が行われました。これからも街頭宣伝活動を通じて、「法人会」また「税を考える週間」を船橋市民へ啓発していきたいです。参加していただいた会員の皆様、ありがとうございました。また、今回は参加できなかった会員の皆様におかれましても次回は是非、参加協力の程、宜しく願い申しあげます。

広報委員長 佐久間 兼治





# 市民のための税金教室

朝から雨となった平成27年11月8日（日）10時から15時まで、イオンモール船橋にて『市民のための税金教室』が開催されました。

船橋小売酒販組合の土屋一彦理事長の開会宣言により賑やかに始まりました。これは「税を考える週間」の行事として船橋税務協力9団体（船橋納税貯蓄組合連合会・船橋青色申告会・船橋法人会・船橋小売酒販組合・船橋間税会・千葉県税理士会船橋支部・船橋酒類卸懇話会・船橋彰友会・船橋優申会）が、行うものです。会場には、市内の小学生による税に関する絵はがきや中学生による税の作文・ポスターの優秀作品が展示されたり、1億円の現金の重さ体験コーナーなどがありました。

法人会では、税金クイズの問題用紙をモールに来店された方々に配布しながら参加を促しました。雨の影響によりお客様が少ないのではないかと心配しましたが、逆に11時頃には客足もとても多くなり、スタッフ全員皆笑顔（^^）小中学生含め税金クイズ参加の方々が、作文・ポスターを熱心にご覧になっていました。いろいろな賞品が用意され、家族で楽しんだり、親子で考えたり、法人会スタッフの面々も楽しみながら手伝って、和気合々のとても良い雰囲気でした。法人会会員の方も、夫婦仲良く来場されたり、子どもさんを連れていらっしゃったりと、さまざまな参加の形があるものだと感じた休日のひとときでした。

末筆になりましたが、開店前から署長を先頭に署の方々、法人会の役員、源泉・女性・青年部会、その他大勢の方々が、休日にも関わらずお手伝いしていただき、ありがとうございました、感謝申し上げます。また、お疲れさまでした。

## 当日の税金クイズのひとつです

Q 青色申告を選択することで節約できる税金は次のうちどれでしょうか？

- ①たばこ税
- ②所得税・住民税
- ③入湯税

研修委員長 牧野 芳夫



## 平成27年度 納税表彰式



田中税務署長の式辞

平成27年度の納税表彰式が11月11日（水）船橋グランドホテルにおいて、船橋税務署・船橋市役所及び当法人会を含む船橋税務協力団体の共催により厳粛に執り行われました。

申告納税制度の普及・発展に努め、納税道義の高揚に寄与された方々に、船橋税務署長から表彰状、感謝状の贈呈、次いで東京国税局長の感謝状受彰者の伝達、表彰受彰者の披露と各団体長から表彰状の贈呈が行なわれました。

当法人会からは、次の方が受彰されました。

（以下敬称略）

総務委員会

### 船橋税務署長表彰受彰者



佐久間 兼治  
理事  
広報委員長



蓮池 政貴  
理事  
総務副委員長

### 船橋税務署長感謝状受彰者



伊藤 久子  
理事  
本町第1支部長



牧野 芳夫  
理事  
研修委員長



安村 秀雄  
理事  
総務委員長

### (公社) 船橋法人会長表彰受賞者



高見澤 篤  
理事  
厚生副委員長



小柳 正和  
理事  
厚生副委員長



大原 俊弘  
理事  
税制副委員長



小川 典子  
税制委員



宮本 正司  
豊富支部  
副支部長



田久保久江  
芝山西習支部  
幹事



白井 幹郎  
芝山西習支部  
幹事



門井 光三  
北船第2支部  
幹事



宇井 一男  
北船第2支部  
副支部長



島野 昭一  
夏見支部  
幹事



青山 芳忠  
夏見支部



横川 喜夫  
二宮支部  
幹事



梅澤 博明  
本町第1支部  
幹事



渡邊 賢  
海神支部  
幹事



青柳 喜満  
Fブロック  
会計幹事



谷口 政幸  
本中山支部  
幹事



受彰者の皆様と記念撮影



# 平成27年度 ブロック別実務講習会

研修テーマ

■マイナンバー制度について  
■税金クイズ

## 船橋税務署講師の皆様



内山副署長



川名統括官



久田法人1 審理上席



坂下法人1 審理官

## 平成27年度ブロック別実務講習会実績

| ブロック名 | ブロック長 | 開催日        | 開催場所             | 参加人員 |
|-------|-------|------------|------------------|------|
| Eブロック | 川上 榮吉 | 9月 8日 (火)  | 船橋市地方卸市場管理棟6階会議室 | 69   |
| Dブロック | 工藤 祐政 | 9月25日 (金)  | 四川閣              | 68   |
| Aブロック | 鈴木 明  | 9月29日 (火)  | 三咲公民館            | 67   |
| Fブロック | 佐藤 孝次 | 10月 5日 (月) | 船橋グランドホテル        | 52   |
| Bブロック | 宮口 建二 | 10月 6日 (火) | 高根台公民館           | 67   |
| Cブロック | 徳田 孝一 | 10月14日 (水) | さんかい亭            | 46   |
| 合計    |       |            |                  | 369  |

開催日順

### Aブロック



三咲公民館にて

### Bブロック



高根台公民館にて

### Cブロック



さんかい亭にて

### Dブロック



四川閣にて

### Eブロック



船橋市地方卸売市場にて

### Fブロック



船橋グランドホテルにて

# オーストラリア

平成27年9月16日（水）から20日（日）まで、船橋法人会研修旅行としてオーストラリアのケアンズに行ってきました。

成田空港から深夜便を使ってケアンズを目指します。成田からケアンズへはLCC航空会社のJETSTARの飛行機で向かいました。私は初めてこのLCCというものを体験しました。旅行会社の人によると「LCCですが、国際線なのでそんなに狭くはありませんよ」とその言葉を信じていたのですが、体の大きい（183cm）私にはかなり狭く感じ、この体勢を維持すること7時間…時間は確実に進むもの、なんでも我慢すればいつかは解放されるものです。ケアンズに到着し、辛い体勢から解放されたのは朝の4時頃。若干の寝不足を感じながら現地のガイドさんに合流しました。バスに乗ってまず注意事項を聞きます。「シートベルトは必ずしてください。」これは日本でも当たり前です。続いて「バス内での飲食は水以外禁止です。」これにはちょっとビックリ！ケアンズは蟻が多いので、甘いものをこぼすと大変なことになるといって、なんと法律で決められているとのことでした。

さて、一行は一度ホテルに荷物を置いてから、「ケアンズ・トロピカル・ゾーン」という動物園に向かいました。目的はもちろんみんなの人気者のコアラです。園内でビュッフェスタイルの朝食を取っていると飼育員がコアラを連れてきてくれました。みなさんはカワイイーと言っていましたが…その他にワニやカンガルーなどオーストラリアらしい動物を見学しました。

初日の観光はこれでおしまいです。深夜のフライトだったので流石に疲れて夕飯時まで私はホテルで寝てしまいました。私たちが泊まったヒルトンホテルの隣にはカジノがあり、雰囲気を経験するだけということで、私は60ドル投資して結果5ドルの負け。本当にお遊び程度の体験でしたが、なかには数百ドル勝った人もいたようでした。

二日目は世界最古の熱帯雨林と言われている世界遺産「キュランダ」という地区に行きました。行きはスカイレールというロープウェイで向かいました。スカイレールからはケアンズの町がとてもよく見え、天気が良かったこともありグリーン島まで見渡すことが出来ました。キュランダではレインフォレストステーションというテーマパークでブーメラン体験や水陸両用車に乗って熱帯雨林探検等を楽しみました。

キュランダからの帰りは、今回の旅行で私が一番の楽しみでもあった「キュランダ鉄道」に乗りました。キュランダ鉄道は「世界の車窓から」というTV番組のオープニングで使われていた鉄道です。この





# ケアンズ研修旅行

鉄道を作った時の人々の思いを想像しながらゆっくり走る列車はとても雰囲気良く景色も最高でした。

キュランダから帰るバスの中で、ガイドさんを通してオーストラリアの税などについてお話を頂きました。オーストラリアは日本の21倍の国土に約2,391万人が居住しています。ケアンズの主な産業は観光業。消費税は10%。物価は日本より高く、賃金水準は非常に高いということでした。若干インフレ傾向なのかもしれません。

さて、オーストラリアと言えば、オージービーフ!ということで、夕飯は「肉!肉!肉!」牛肉の他にも、カンガルーの肉やワニの肉も食べてみました。どれもなかなかの美味でした。

三日目は自由行動の日です。ラフティング（川下り）をする人、グリーン島でシュノーケリングを楽しむ人、そして私たちはポートダグラスというセレブが集う街に行ってきました。このビーチは街の東側に弧を描くように6キロも伸びていてとても綺麗でした。千葉の九十九里浜もこのくらい綺麗だったなあ。と思ったのは私だけではないと思います。

夜はケアンズの中心地にあるナイトマーケットという小さなお店が集まっているセンターに行きました。香港にある女人街を室内でコンパクトにした感じです。若干売っているものに怪しさが感じられましたが...

最終日は少しかケアンズの町を散歩しました。中心部には「ラグーン」という無料で入れる大きなプールがあります。ビーチが無いケアンズでも、このようなプールを作ることによって観光客を呼ぶことができます。この発想は凄いと思いました。

楽しい旅行、見どころ満載の旅行、食事の美味しい旅行、3泊5日はあっという間でした。ケアンズはとってもいい町で、また来てみたいです。今回はグリーン島などの観光スポットには行きませんでしたが、次回は海でも遊んでみたいです。

厚生副委員長 小柳 正和



ケアンズ・トロピカル・ズー



キュランダ鉄道



ポートダグラス



## メンタルヘルス対策セミナー

10月22日（木）13時から船橋グランドホテルにて、メンタルヘルス対策セミナーが開催されました。

メンタルヘルス対策の充実・強化等を目的として、従業員50人以上の全ての事業所に、ストレスチェックの実施を義務付ける「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（通称：ストレスチェック義務化）が平成27年12月1日に施行されます。

労働者の健康と安全を阻害する要因が以前は、長時間労働・サービス残業などの仕事の量だったのに対し、最近では、職場でのいじめ・嫌がらせ・雇用上の差別などの仕事の質になっているとのこと。

本人にすら自覚症状のないストレス等が原因で健康な身体のバランスを崩し病気になったり、精神的な病気になったり、最悪自ら命を絶つことも起こりうることを、どれだけ未然に防げるかが大切なようです。

経営者としては、労働しやすい職場環境づくりに努め、危機管理を行わなければならないと痛感しました。

このストレスチェック簡易調査票などは、厚生労働省のホームページにひな型があるので参考にしてください。

講師を派遣して下さったAIU損害保険株式会社並びに、わかりやすく説明下さいました講師の鳥海隆（ちょうかいたかし）様、ありがとうございました。

また聴講いただきました皆様ありがとうございました。



メンタルヘルス対策セミナー

## 経営者セミナー

平成27年10月27日（火）に船橋市勤労市民センターにて経営者セミナーが行われました。

今回のテーマは「お金が残る会社と残らない会社の違い」です。

そのポイントは、①助成金②財務管理③労務管理とのことです。

①助成金…情報を得てその環境を整える。

②財務管理…人任せではなく、経営者自身が行い、財源と余力を毎月チェックすること。

③労務管理…労働トラブルを回避できる環境を作っておくこと。

就業規則は会社の憲法であり、法改正に合わせ見直しを行うことが重要である。

以上の3つを踏まえ、経営者として攻めて売上げを伸ばすことも必要ですし、何か問題が発生した時に対応できる社内の様々な整備も怠ってはいけないことも大切とのことでした。

忙しいなか参加して下さいました皆様が、少しでも自社で活用できるお土産をお持ち帰りいただけたら、幸いです。

講師をしていただきました株式会社エフアンドエムの市川賢様、ありがとうございました。

今後も研修委員会では、さまざまな研修やセミナーを企画していきますので、よろしくお願い申し上げます。



経営者セミナー

研修委員長 牧野 芳夫

# インターネットセミナーのご案内

船橋法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.sfh-net.or.jp/>

船橋法人会 検索で検索いただけます

トップページ Home インターネットセミナーとは セミナータイトル一覧 List of Seminars よくあるご質問 FAQ お問い合わせ Contact Us

ようこそ！

ログインはこちら

セミナータイトル検索  
タイトル・講師名などを入力 検索

現在の掲載セミナー数  
393タイトル  
2514ムービー

マイナンバー制度の基礎知識  
～事業者に求められる実務対応～

専用コンテンツ

個人と法人それぞれに固有の番号をつけて利用するマイナンバー制度は、2016(平成28年)1月1日から運用が開始されます。特定社会保険労務士がマイナンバー制度の概要をはじめ、マイナンバー制度で発生する業務や事業主に求められる実務、さらに実務上で留意すべきポイントとリスクをわかりやすく解説します。

このセミナーの動画一覧

1. マイナンバー制度とは

0:04:55 動画をみる

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID パスワード ログイン

個人番号カード

会員の方は視聴無料

個人番号カードの表面には、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「個人番号」等が記載され、「本人の写真」が表示され、かつ、これらの事項等がICチップに記録される。(第2条第7項)

・税額や年金の情報は記録されない。(内閣府マイナンバー概要資料より転載)

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員ID:hj0315 パスワード:2701

会員の方は370タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

マイナンバー制度の基礎知識



株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木 秀

お勧め

天地総子 朗読の世界  
「昭和の情景」



タレント 天地 総子

お勧め

マイナンバーに備える！  
セキュリティの基礎知識



増井技術士事務所代表 技術士 増井 敏克

|         | セミナー名                                  | 講師               | 分数  |       | セミナー名                                       | 講師             | 分数  |
|---------|----------------------------------------|------------------|-----|-------|---------------------------------------------|----------------|-----|
| 研修・人材育成 | ビジネスシーンで役立つ<br>ヴォイストレーニング              | 露川 冴             | 37分 | 一般経営  | 若者に魅力ある農業を！<br>地域を代表する農園のマーケティング (1)        | 瀬戸山 匠          | 37分 |
|         | ビジネスマナーの基礎講座<br>「お辞儀と言葉遣い編」            | 高久 尚子            | 44分 |       | 売り上げが劇的にアップ！<br>お客様を虜にして離さない<br>「ファンづくり」の法則 | 中村 悦子          | 48分 |
|         | 電話応対マナー 《パート1》                         | 大井 澄子            | 36分 |       | 宇宙探査の歴史と将来<br>日本の進むべき道は？                    | 上杉 邦憲          | 79分 |
|         | 聴いて広がるコミュニケーション                        | 坪内 美樹            | 44分 |       | アズママが生み出す<br>「子育てシェア」の新時代                   | 株式会社<br>AsMama | 58分 |
|         | 新入社員向けビジネスマナー お客様<br>に信頼される社員になる3つの切り札 | 七條 千恵美           | 38分 | 税務・労務 | 落語で学ぶ「相続・遺言・後見」                             | こころ亭 久茶        | 48分 |
|         | 怪しい取引先の見抜き方 元刑事が<br>教える騙されない為のポイント     | 森 透匡             | 30分 |       | 簿記の基礎が9割わかる動画セミナー<br>(第4回試算表で一覧表にする方法)      | 石川 和男          | 42分 |
|         | お客さまとの対話を広げる<br>従業員のマナー研修              | 能勢 みゆき           | 46分 |       | 給与計算 入門の入門                                  | 塩谷 則子          | 63分 |
| 政治経済    | 日中間の交流は今後どう進むか                         | 莫 邦富<br>(モー・バンフ) | 89分 | 健康    | 美しい高齢者施設をつくる(後編)                            | 吉田 明弘          | 85分 |
|         | 戦後70年 日本と日本人の自立<br>TPPとAIB米中の狭間で       | 関岡 英之            | 93分 |       | 塩をもっと食べて100歳まで現役！<br>「適塩ライフ」のススメ            | 玉井 恵           | 63分 |

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。  
(掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは公益社団法人船橋法人会事務局まで TEL:047-425-2701

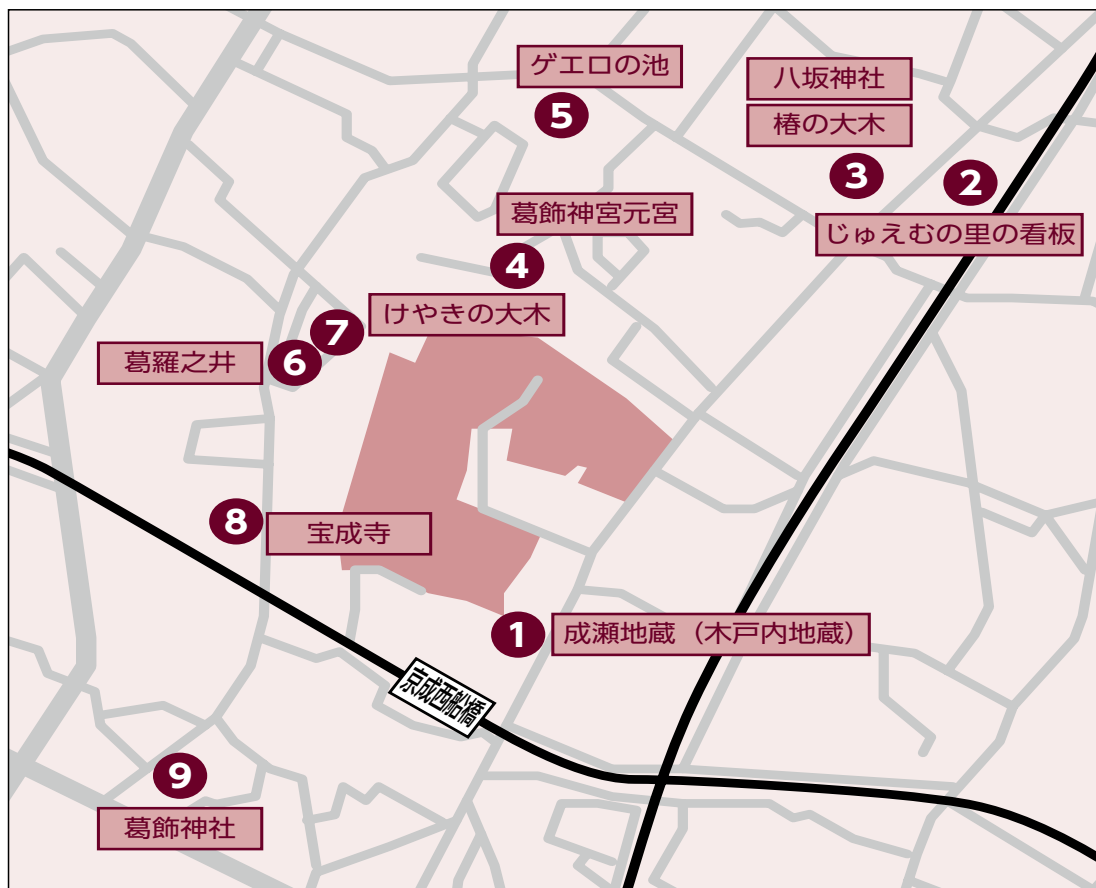
# 駅からぶらり散歩道

驪龍 書

## 第3回

船橋市内には9つの路線があります。第1回はJR船橋駅、第2回は東武アーバンパークラインの馬込沢駅からぶらり散歩いたしました。今回で3回目となる駅からぶらり散歩道は京成線を使って「西船橋駅」に下車してみました。

大正元年（1916年）葛飾駅として船橋駅、海神駅とともに開業いたしました。旧葛飾村内では中山駅に次いで二番目の駅だったので、村の名前を付けたのでしょう。



### 駅の看板

昭和62年（1987年）周辺が西船橋に住居表示され、その呼称が一般化したとして、周辺住民からの抗議を受けつつも現在の「京成西船駅」と改称されました。

駅の上りホームには「葛飾の地名とその由来」についての説明板がありました。

駅の周辺には歴史を語る数多くの寺・神社・そして船橋の民話として語りつながれた「じゅえむの里」もありました。駅の看板を見て、ここ葛飾の地を散歩してみよう、と思う人は多い事でしょう。今回の取材中に船橋名木10選のうち3本を見つけました。

さあ、出かけましょう。



駅の看板



## 1 成瀬地蔵 (木戸内地蔵)

駅をおりて最初に出会ったのはかわいい成瀬地蔵でした。

家康から栗原4000石が与えられた成瀬正成は、関ヶ原の合戦の軍功で加増され尾張徳川家のお付家老として仕え、後に犬山城主となる。その後、犬山は長兄・正虎(まさとら)、この地栗原は次男・之成が(ゆきなり)が継いだ。しかし之成は宇都宮・吊天井(つりてんじょう)事件に連座し切腹。ときに之成39歳。わずか1歳の之虎(ゆきとら)が跡をついだが5歳で夭折(ようせつ)し、栗原・成瀬家は断絶する。

貞享4年(1687)、印内村・木戸内の名主田中徳左エ門・忠左エ門の兩人を本願として、之成の怨霊供養と夭折した之虎、併せて地元の子らのために、女性だけの念仏講中が寄進したのがこの地蔵である。



成瀬地蔵 (木戸内地蔵)

## 2 じゅえむの里の看板

明治25年4月開校と書かれた葛飾小学校を過ぎ、葛飾公民館を右に見て、中学校を過ぎるとそこには「印内」のバス停があり、「じゅえむの里」の看板がありました。かつてこの地は田園の広がるのどかな地域であった事が伺え知る事ができます。「村上昭三著・船橋の民話」をひもとくと重右衛門の話が数多く語られています。その人は、体が大きくて力持ち。印内に住んでいた実在の人物です。



じゅえむの里の看板

## 3 八坂神社・椿の大木

このバス停から少し戻って右に入ると八坂神社の前に出ます。祭神は「須佐之男尊」です。境内にある「狛犬」は市内でも最古のものとされています。参道右手の椿の大木は市の「名木十選」になるもので春にはきれいな花で彩られます。



八坂神社



椿の大木

## 4 葛飾神宮元宮

印内1丁目公園を過ぎ、かつて、この地に「葛飾神宮」があったと思われる元宮には左右に榎の木が植えられ近隣の方々の信仰の源となっている事が感じられます。以前はこの小公園全体が、境内であったといわれています。

元宮と隣接して「印内一丁目集会所」からは楽しそうな歌声が流れていました。



葛飾神宮元宮

## 5 ゲエロの池

この葛飾地区一帯はかつての田園を潤したであろう湧水が豊富です、「ゲエロの池」もその一つです。

ゲエロとは蛙の事で、昔は蛙が住んでいたのでしょう。今は鯉が泳ぎ、水連の花が水面にありました。湧水の池として近所の方々が大切に守り、憩いの場として整えられていました。また、近所の方が魚にえさを与えている光景にも出会いました。



ゲエロの池

## 6 葛羅之井

昔この水脈が富士山まで達しているとか竜宮界まで通じていると言われ、照りでも涸れず患う人もこの水を飲めば必ず治ると伝えられていた。江戸後期の文人 大田南畝（蜀山人）が、文化9年（1812）この地の惣四郎に頼まれ、銘「葛羅之井」を揮毫（きごう）す。この碑を戦後市川に住んだ永井荷風が発見し随筆「葛飾土産」に紹介して有名になる。



葛羅之井の碑



葛羅之井

この「葛羅之井」もまた葛飾湧水群の一つでしょう。今でもきれいに澄んだ水が湧き出ている姿がありました。この井戸は「雨乞い」の井戸と呼ばれ、どんなに日照りの続く夏の日でも村人達が「井戸さらい」をする と必ず雨が降ったと言い伝えられています。

## 7 けやきの大木

葛羅之井の隣の「櫨の大木」は船橋名木十選に選ばれています。

## 8 宝成寺

宝成寺は曹洞宗の禅寺。宝冠釈迦如来を本尊に創立は天正年間。家康江戸入府に際し長久手の戦い、関ヶ原で軍功あった成瀬正成に下総国葛飾郡栗原郷に4千石を与えました。領地内の法城寺の「法」を「寶（宝）」とし「城」を成瀬の「成」に替え菩提所としました。家康の子義直が尾張徳川家創設に正成は後見役として尾張犬山城主となり栗原は次男之成に譲りました。之成39歳で没し、跡目1歳の之虎が家督を継ぐも5歳で夭逝。栗原藩成瀬家は断絶しましたが、明治9年までの墓碑が在ります。本堂は平成20年落慶。前本堂は犬山五代城主成瀬隼人正泰が天明9年建立のものです。

山門を入ると右手に鐘楼があります。昭和18年（1943）の金属供出で無くなりましたので、鐘楼には梵鐘がありません。



けやきの大木



宝成寺



## 9 葛飾神社

神額に「一郡惣社 葛飾宮」とあり、一群とは葛飾郡の事でイザナミノミコト他4神が祭られています。祭日は毎年10月14日・15日です。また、神社の後ろにある黒松は船橋名木10選の一つです。

葛飾郡という地名は今から千百年前に出来た「延喜式」に初めて出てきます。葛飾郡の中には葛飾神社はここだけですから、「一郡惣社」とは葛飾郡のなかで中心となるものがこの近所に置かれていたのかも知れません。しかし葛飾神社は初めからここに鎮座していたのではありません。ここには本郷の鎮守の熊野神社があったのです。大正5年（1916）に本郷の集落から合祀されたのです。もとの社地が低地である事から、「惣社」らしい所という理由のようです。しかし以前は西側の高台にあったともいいますから、何度も移転をしている不思議な神社です。

参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く 船橋地名研究会 滝口昭二編著



## 駅からぶらり散歩道

シリーズ3回目を発行するにあたり

文責 広報委員 大嶋 京

今回は駅からぶらり散歩の3回目、西船橋駅周辺を特集させていただきました。京成西船駅周辺は住宅地になっており道が狭く人通りも多い典型的な「船橋の街」ですが、少し歩いてだけで江戸時代から明治・昭和とその時々を垣間見ることができました。

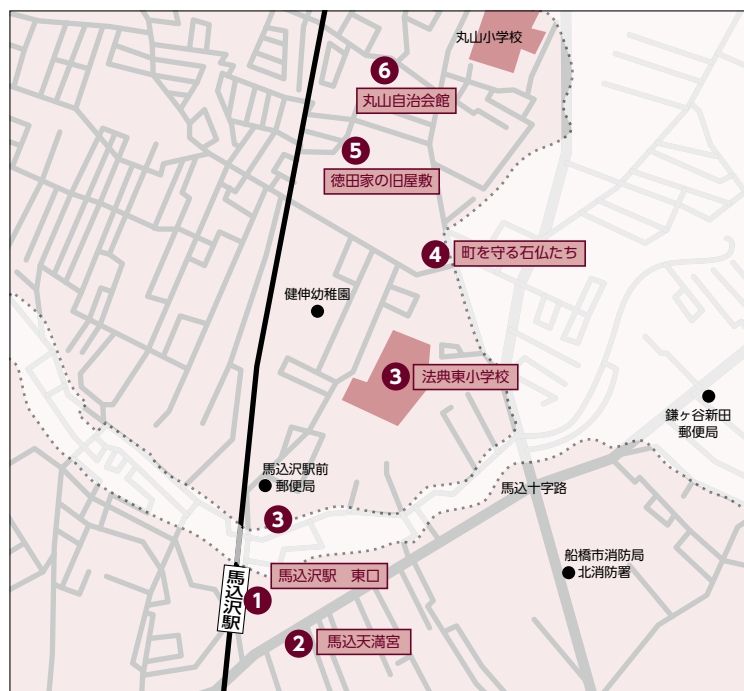


身近に在り見落してしまいがちな風景ですが、ちょっと立ち止まっただけで、その歴史に触れることができる事を知り、また新たな船橋を感じる事が出来ました。

次回もまた船橋の街を楽しく散歩していきたいと思います。

広報委員 渡辺 洋子

## 訂正とお詫び



平成27年10月発行のふれあい（185号）に掲載させていただきました「第2回駅からぶらり散歩道」に誤りがございました。

- ・誤) 丸山中学校 正) 丸山小学校
- ・誤) ④町を守る石仏たちの場所の表示位置が間違っておりました。  
正) 左の地図の④のとおりです。
- ・誤) ⑤の徳田家旧屋敷の表示位置が間違っておりました。  
正) 左の地図の⑤のとおりです。

以上3か所の訂正をさせて頂くと共に、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。





昨年の10月8日（木）、公益財団法人全国法人会総連合（以下、「全法連」と言います）主催、一般社団法人徳島県法人会連合会主管で全国大会が、徳島県産業観光交流センター（アスティとくしま）で開かれ、我が船橋法人会から田中会長以下、10名が参加した。

大会は第1部のパネルディスカッション、第2部の式典、第3部の懇親会に分けて行われた。

第1部のパネルディスカッションは、地方創生のビジネスモデル「日本の山里にこんな仕事・移住企業もありますよ」ということで、2つの例が示された。

1つ目は、四方を山に囲まれた上勝町の例、高齢者が葉っぱや花などを料理の「つまもの（料理を引き立てるために添えられる葉っぱや枝花など）」として出荷する「彩事業」を興し地域を活性化させている例。これを報告したのは、株式会社いろどり社長の横石知二氏。昭和61年に「つまもの」事業を上勝町で始め、平

成11年に第三セクター「株式会社いろどり」を設立。農家200軒と契約し平均年齢70歳のお年寄りがイキイキ働き、高収入を得ている。「つまもの」商品を栽培するには経験が大事で、それには、水気、日当たり、風通しなど発育条件に精通しているお年寄りが、価値のある商品を生産するのに最適であるというわけである。ITを駆使し、コンピューター画面に表示された市場価格を睨みながら、赤字で表示される作物には応じず、黒字の出る作物を早い者順に応じてゆくその姿は、地方の農村のイメージから程遠い。

2つ目はITサテライトオフィスの町。高齢化と過疎化の進む中、東京のIT企業など10社を誘致。また、移住して欲しい職種の人を町が逆指名するというユニークな神山町の例。これを報告したのは、特定非営利活動法人グリーンバレー理事長の大南信也氏。過疎地域が生き残る為の解決策を見出そうと平成2年頃から、アートや環境を柱に地域と世界をつなぎ、グローバルな視点での地域活性化を展開し、ワーク・イン・レジデンスによる若者や企業家の移住、ITベンチャー企業のサテライトオフィス誘致による雇用の創出などに取り組んでいる。このモデルとなったのは、サンフランシスコ南部に位置するシリコンバレーで、元々ブドウ畑くらいしかなかった農村に半導体メーカーが集まり、今ではIT企業の世界を代表する一大拠点となっている。

何れの例も、地方創生と言う面から、全国の注目を集めている。

第2部の式典では、国歌斉唱の後、来賓の挨拶、各地の法人会に対する全法連会長からの表彰、税制改正提



第1部 パネルディスカッション

言の報告、青年部を代表して山口県徳山周南法人会青年部の「こどもっちゃ商店街の職業体験」による納税の仕組みを知る活動の報告が行われ、その後、大会宣言が出され、以下の平成28年度税制改正スローガン（P28に掲載）が発表された。

税制改正に関する提言（次ページ以降掲載）、および、その解説につきましては、全法連のホームページ（<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>）の「税の提言活動」に載っておりますので（関連記事P29）、そちらをご覧ください。

理事 古澤 和一郎

## 平成28年度税制改正に関する提言（要約）

### 基本的な課題

#### I. 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

- (1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。
- (2) 消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

##### 3. 行政改革の徹底

消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

##### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げにあたっては、前述した行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

- (1) 軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。
- (2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

- (3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## 5. マイナンバー制度について

国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきでもある。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めている。

## 6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

# II. 経済活性化と中小企業対策

## 1. 法人実効税率20%台の早期実現

アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要がある、「20%台」は早期に実現すべきである。

税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

- (1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

## 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
  - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
  - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

## 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
  - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
  - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改



める。

③対象会社規模を拡大する。

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

### Ⅲ. 地方のあり方

地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

### Ⅳ. 震災復興

今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

### Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備

2. 租税教育の充実

## 税目別の具体的課題

### 法人税関係

- 1 役員給与の損金算入の拡充
- 2 交際費課税の適用期限延長

### 所得税関係

- 1 所得税のあり方

- (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

## 2 少子化対策

### 相続税・贈与税関係

- 1 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
- 2 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
  - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
  - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

### 地方税関係

#### 1 固定資産税の抜本的見直し

地価の動向は、全国ベースでは依然として下落が続いているが、一方で三大都市圏では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。

- 2 事業所税の廃止
- 3 超過課税
- 4 法定外目的税

### その他

- 1 配当に対する二重課税の見直し
- 2 電子申告

## 平成28年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

## 税制改正要望を募集中！

全国法人会総連合（以下「全法連」という。）では、平成29年度税制改正に向けて、各単位会（船橋法人会）からの要望を求めています。

各単位会（船橋法人会）から、会員皆様のご意見を要望としてまとめ、千葉県法人会連合会（以下「県連」という。）に上申し、県連で議論した後、まとめ上げられた要望書を全法連に上申するものです。

全法連では各県連から寄せられた要望書を更に取りまとめ、財務省主税局に上申し、税制改正に取り入れてもらおうとするものです。

船橋法人会の税制改正要望は、当法人会ホームページのトップページから募集しておりますので、そちらの様式により事務局へお寄せください。

皆様からの貴重な要望をお待ちしております。

税制委員会

# 税制改正要望の陳情

この平成28年度の税制改正要望と言うのは、平成26～27年に全国各地の法人会を通じて寄せ集められた「税制を、このようにして欲しいという会員（国民）の声」を、各県の法人会連合会が検討し、更にそれを寄せ集めた全国法人会連合会が精査し、取りまとめたもの（徳島全国大会で公表された）で、全国夫々の法人会が所属する自治体の長や地元選出の国会議員に陳情する法人会活動の一貫です。

11月18日午後1時に、金子副会長以下7名が船橋市役所に、船橋市長と船橋市議会議長を訪れ、税制改正要望を陳情しました。

最初に陳情したのは、松戸徹市長です。皆さんご承知のように、前の藤代市長時代に副市長だった方だけに、市の行政に精通されています。

金子副会長から「平成28年度の税制改正要望書」が手渡され、特に、固定資産税の軽減、二重課税ではないかと言われている地方法人特別事業税の廃止、その他、人件費を含む経費削減についても、お願い申し上げます。

次いで中村静雄市議会議長にも「平成28年度の税制改正要望書」を手渡し、陳情しました。

中村議長は、長年の経験のある方で、「今はまだそれ程でもないが、かつて、藤代市長の前の時代の借金の償還が近々始まるから、これから財政環境は厳しくなる。でも、努力します」と、力強く仰って頂いたのが印象的でした。

公務ご多忙にも拘らず、快く要望を聞くお時間を割いて頂いた、松戸市長および中村市議会議長には、改めて御礼申し上げます。次第です。



松戸徹市長へ陳情



中村静雄市議会議長へ陳情

税制委員長 古澤 和一郎

## —第4回— 理事会報告

平成27年10月22日（木）船橋グランドホテルにおいて第4回理事会が開催されました。

ご来賓の紹介に始まり、田中会長の挨拶・内山副署長の来賓挨拶を経て、規約により会長が議長の任に就き、川野辺総務副委員長による定足数の確認と議事録署名人の指名後議事へと移行いたしました。

第一号議案の4～9月の予算の執行状況は概ね順調に推移するも環境の変化による厳しさは否めず、儉約しつつの運営を会員一同心掛ける必要性を感じました。第二号議案の会費の収納状況及び未納処理については督促等を行い順調に収納が実施されており、完納を目指し事務局を中心に進められている事を確認。第三号議案の会長表彰受賞者は全会一致で推薦者が承認をいただきました。第四号議案の会員増強に関しては若干スロースタートではありますが、前半の準備に追われ例年通りの動きであることから、ここからの巻き返しの号令が発せられた内容がありました。第五号議案の会費値上げに関しては、背景の説明が丁寧に行われ、概ねの理解はいただいたものの、今後も慎重に進めていく旨の確認がされました。その後、各委員会・部会から連絡・報告後、監事講評をいただき閉会となりました。

毎年の課題ではありますが、会の存続には会員の確保は必須条件となります。皆様のご協力をお願いしながら報告とさせていただきます。

総務副委員長 蓮池 政貴



第4回理事会



# e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

| 税理士名または法人名 | 事務所または法人所在地                  | 電話番号          |
|------------|------------------------------|---------------|
| 相 淳一       | 船橋市北本町1丁目11番12号              | 090-9015-6453 |
| 相川 和永      | 船橋市西船4丁目19番5-101号            | 047-410-1141  |
| 青木 連       | 船橋市行田町365-1-502              | 047-460-9378  |
| 安藤 正俊      | 船橋市東船橋5丁目3番3号                | 047-424-5566  |
| 伊豆倉博幸      | 船橋市湊町2丁目1番19号ルミエール船橋201号     | 047-406-5286  |
| 稲岡 秀夫      | 船橋市大穴南5丁目24番1号               | 047-465-7771  |
| 稲岡 隆之      | 船橋市大穴南5丁目24番1号稲岡秀夫税理士事務所     | 047-465-7771  |
| 入澤 好雄      | 船橋市習志野台2丁目32番3号              | 047-462-7201  |
| 岩上 正廣      | 船橋市本町1丁目25番29-205            | 047-423-2393  |
| 上田 逸夫      | 船橋市習志野台4丁目2番18号              | 047-468-0715  |
| 榛松 裕子      | 船橋市八木が谷1-2-3-203             | 047-449-5963  |
| 江口厚太郎      | 船橋市二和東5丁目40番4号               | 047-448-8226  |
| 江原 弘高      | 船橋市西船2丁目5番9号                 | 047-435-2680  |
| 大谷 益世      | 船橋市前原西2丁目13番地1藤和津田沼コープ303号   | 047-477-0818  |
| 岡田 敏男      | 船橋市湊町2丁目12番12号 T.Oビル 4F      | 047-434-1175  |
| 沖山 徹       | 船橋市金杉6丁目12番18号               | 047-404-8009  |
| 奥田 千栄      | 船橋市印内2丁目6-21 コレクションT 7 100号室 | 047-460-9672  |
| 押渡部優子      | 船橋市湊町2-12-24 湊町日本橋ビル6F       | 047-402-4666  |
| 折田 紘幸      | 船橋市前原西2-14-1-310             | 047-409-3355  |
| 金坂日出海      | 船橋市南本町5番5号共栄ビル2階             | 047-420-3055  |
| 金坂 有典      | 船橋市南本町5番5号共栄ビル3階             | 047-434-8812  |
| 蒲田 和紀      | 船橋市葛飾町2丁目343番中沢ビル5F          | 047-404-5838  |
| 川野邊光弘      | 船橋市湊町2-12-24 湊町日本橋ビル 6F      | 050-3576-9997 |
| 川原 道春      | 船橋市前原東5丁目43番21-208号          | 047-475-8125  |
| 工藤 知行      | 船橋市本町2丁目2番7号サンテックビル7階        | 047-401-0572  |

| 税理士名または法人名 | 事務所または法人所在地                     | 電話番号          |
|------------|---------------------------------|---------------|
| 黒熊 雄治      | 船橋市本町6-2-10-801                 | 047-424-0822  |
| 黒田 誠       | 船橋市三咲2丁目17番25号アーバネスト船橋三咲202     | 047-440-0011  |
| 桑原 由彦      | 船橋市高根台2丁目3番16棟702号              | 047-465-8210  |
| 古川 彰       | 船橋市習志野台3丁目17番15号東海北習志野五番館401    | 047-456-5057  |
| 小島 紀子      | 船橋市三山4丁目6番10号                   | 047-478-6817  |
| 後藤千恵子      | 船橋市本町1丁目23番3号フレンドハウス103号室       | 047-495-5565  |
| 佐瀬 俊道      | 船橋市湊町2丁目2番19号イシデンビル3階           | 047-437-0100  |
| 佐藤 一郎      | 船橋市藤原7丁目23番14号                  | 047-438-6695  |
| 佐藤 眞哉      | 船橋市三山1丁目24番3号                   | 047-476-9330  |
| 新谷美千代      | 船橋市高根町728番地2                    | 047-439-0752  |
| 鈴木 恭浩      | 船橋市海神1丁目23番18号                  | 047-407-0017  |
| 立元 顕       | 船橋市本中山3丁目18番4-103号              | 047-316-2289  |
| 田仲 賢一      | 船橋市高根台1-7-3                     | 047-405-9460  |
| 角田セツ子      | 船橋市薬円台5丁目4番5グランド・セラーコート501      | 047-468-2112  |
| 友田 強       | 船橋市咲が丘1丁目1番10号                  | 047-448-5530  |
| 中野 寛也      | 船橋市松が丘4丁目48番12号                 | 047-402-6047  |
| 中村 一郎      | 船橋市西習志野2丁目9番5号                  | 047-466-5591  |
| 仲村高穂美      | 船橋市前原東5丁目13番5号                  | 047-477-0817  |
| 中村 仁志      | 船橋市前原西2丁目30番10号ニューライフ津田沼107     | 047-471-8227  |
| 長谷 知之      | 船橋市習志野台2丁目3番3号エイコービル202         | 047-456-3855  |
| 長谷川秀夫      | 船橋市本町6丁目10番20号 メゾン・ド・ボネール101号室  | 047-456-8732  |
| 波多野 守      | 船橋市印内町603番地1田中ビル 422号室          | 047-460-9671  |
| 林 孝雄       | 船橋市三咲1丁目6番2号                    | 047-448-2024  |
| 平田 房生      | 船橋市本中山4丁目18番16-102号             | 047-335-6545  |
| 平野 武一      | 船橋市前原西2丁目34番9号                  | 047-403-9118  |
| 古川 毅       | 船橋市大穴南2丁目29番31号                 | 047-401-4664  |
| 藤代 浩司      | 船橋市本町5丁目19番2号                   | 070-5464-0723 |
| 保坂 義勝      | 船橋市前原西2丁目11番5号 松田第3ビル204号       | 047-476-1677  |
| 細川 光幸      | 船橋市海神町南1丁目1569番地1 グレースハイツ船橋815号 | 047-432-4731  |
| 本庄眞知子      | 船橋市薬円台6丁目10番16号伯耆原テラスハウス102号    | 047-468-2244  |
| 三川 勝夫      | 船橋市芝山3丁目30番18-501号              | 047-462-6138  |
| 翠川 義秋      | 船橋市七林町114番地43                   | 047-463-2617  |
| 深山 秀一      | 船橋市前原西3丁目17番12号                 | 047-471-4003  |
| 茂木 浩       | 船橋市習志野台4-68-19                  | 047-468-2234  |



| 税理士名または法人名           | 事務所または法人所在地              | 電話番号         |
|----------------------|--------------------------|--------------|
| 森内 勝也                | 船橋市新高根4丁目6番3号            | 047-466-2022 |
| 柳川 一美                | 船橋市薬円台1丁目14番2号           | 047-465-3841 |
| 柳町 和巳                | 船橋市湊町2丁目16番10号ナカイビル1F    | 047-432-5886 |
| 山田 洋子                | 船橋市本町6丁目2番10-504号        | 047-424-9874 |
| 若林 弘次                | 船橋市大穴南4丁目33番24号          | 047-466-4902 |
| 税理士法人<br>宇田川会計事務所    | 船橋市宮本8丁目30番12号           | 047-426-5525 |
| 税理士法人<br>TOTAL 船橋本部  | 船橋市旭町1丁目23番1号            | 047-438-3001 |
| 税理士法人<br>TOTAL船橋駅前本部 | 船橋市本町7丁目11番5号 KDX 船橋ビル4階 | 047-770-9000 |
| 税理士法人フロイデ            | 船橋市高根台6丁目33番20号          | 047-461-9902 |
| 税理士法人松井会計            | 船橋市葛飾町2丁目341番地3サミットビル6階  | 047-433-1433 |
| 税理士法人<br>MIGO大久保事務所  | 船橋市東船橋5丁目21番13号          | 047-422-0058 |

## 税理士会船橋支部との連絡協議会

平成27年9月28日（月）船橋グランドホテルにおいて千葉県税理士会船橋支部と船橋法人会との連絡協議会を開催いたしました。

はじめに船橋法人会の田中会長が挨拶され、船橋法人会も公益法人としての存在感をより強く示していく必要があり、そのためには会員増強が不可欠であることから、税理士会の皆様にもお力添えをいただきたい、との話がありました。

次に千葉県税理士会船橋支部の相川支部長が挨拶され、マイナンバーの運用開始に伴う留意事項として収集・保管・破棄の各フェーズにおいて管理体制を整えることが必要であるとのお話や、e-Taxの導入による利便性の向上が顕著であることから、e-Taxをより一層推進していきたいとのお話がありました。

出席者各人の自己紹介の後、船橋法人会と税理士会のそれぞれの組織や業務（活動）について紹介があり、相互の活動内容について理解を深めることができました。

協議会の中では船橋法人会から税理士会に①会員増強への協力依頼、②e-Taxの利用促進、③各種研修会への講師派遣の3点をあらためてお願いしました。なかでも①の会員増強協力依頼については顧問先への加入勧奨とあわせて、税理士法人は正会員として、個人税理士は賛助会員としての入会をお願いさせていただきましたが、連絡協議会のその席で入会を約束してくださった方がいるなど、法人会と税理士会の結束をより固くする、大変有意義な会となりました。

総務委員長 安村 秀雄



相川支部長の挨拶



## ブロックニュース

Block News

## Cブロック

## 親睦ゴルフコンペ

Cブロックでは、10月19日（月）習志野カントリークラブに於いて、親睦ゴルフコンペを開催しました。当日は天候にも恵まれ、8組30名の方々にご参加いただきました。

徳田孝一ブロック長の挨拶の後、秋の清々しい陽気の中プレーがスタートしました。汗ばむ程の気温でしたが、皆様伸び伸びとプレーを楽しむことが出来たのではないのでしょうか。

プレー終了後の結果発表で、優勝は古谷祥一さん、準優勝は鈴木章弘さん、その他多数の表彰が行われました。結果発表後は和やかな雰囲気の中親睦が深められ、実りの大きい大会になったと思います。

最後になりますが、ご参加頂いた会員の皆様に感謝を申し上げます。また、今回ご参加いただけなかった皆様方も、是非次年度にはご参加いただければと思います。皆様と交流できる日を心待ちにしております。

Cブロック幹事 大原 俊弘



習志野カントリークラブにて

## Cブロック

## 親睦バス旅行

平成27年度のCブロック親睦バス旅行は、11月17日（火）に「河口湖紅葉まつりバスツアー」と銘打ちまして、総勢24名で忍野八海と河口湖に行っていました。

秋の心地よい気候と晴天に恵まれ船橋を出発。ガイドさんの巧みな話術で道中は全く退屈することなく、忍野八海に到着いたしました。湧き出でる泉の美しさに感動しつつ、中国人観光客の多さにもびっくり。土産物屋の売り子さんも流暢な中国語で対応されていて、さすが甲州商人と感心させられました。

お昼は富士ビューホテルで色鮮やかな紅葉と静かに波打つ河口湖を眺めながら、おいしいランチをいただきました。ホテルの展望台からは笠雲をかぶった富士山も見事でしたが、行程の時間が押していた関係上、ゆっくりと眺めを堪能できなかった事は今回の反省点の一つでしょう。

さて、一行は今回メインの河口湖紅葉まつり会場へ。河口湖畔に沿って紅葉が立ち並び、秋の物産クラフト市も出店されていました。紅葉のトンネルとなる「紅葉回廊」は夜間のライトアップもあるそうで、より一層、紅葉が美しく映える事でしょう。

帰りの車中ではビンゴ大会が行われ、某〇イデスの牧〇さんが一人だけいつまでたってもビンゴにならないという離れ業を披露し、和やかな内に船橋へと帰ってまいりました。

今回参加して頂いた皆様には心より感謝致します。また、Cブロックでは今後も健康の集いやボウリング大会など様々な行事を企画しております。沢山の方のご参加をお待ち申し上げます。

北船第1支部長 福永 幸雄



忍野八海 湧池前にて

## Aブロック

## 日帰りバス旅行

11月14日（土）Aブロック恒例の日帰りバス旅行を実施いたしました。

今回は、近いけど意外と子供の頃にしか行ったことがないという人が多い筑波山に行きました。高齢の方もいらっしゃいましたが、皆さん童心に帰って楽しんでもらえたらいと思い企画いたしました。

前日からの予報が悪く覚悟はしていましたが、やはり朝から生憎の雨模様…しかしながら、キャンセル者も出ることなく、大人33名小人4名のご参加を頂きました。

朝7時に船橋を出発しましたが、雨がポツポツ…筑波山に登るか、雨天時用に準備してきたエキスポ宇宙センターへ行くかどうかで車内で多数決を取り、宇宙センターへ行きプラネタリウムを楽しむことになりました。宇宙センターは、約30年前つくば万博が開催された場所で、こちらも何か懐かしい感じがしました。

その後、筑波グランドホテルで長めの昼食を取り、温泉に入りたい方は温泉へ、目の前の筑波山神社に行かれる方も多数いらっしゃいました。

帰路の車内ではつくば土産のビンゴ大会で和気あいあいと楽しみました。雨で出かける方が少ないのか、バスは渋滞もなくスイスイと予定時刻より1時間も早く、17時には船橋に戻ってまいりました。

お天気は悪天候でしたが、参加者の皆様、役員他お手伝いをいただいた方々のおかげで事故もなく無事元気に戻ることができました。筑波山頂の美しい紅葉は見られませんでしたでしたが、日頃の疲れを癒していただけたと思います。次回も多数の会員の皆さまのご参加をお待ちしております。二和支部長 中村 弘之



筑波グランドホテルの前にて

## Bブロック

## チャリティーゴルフコンペ

平成27年10月27日（火）にBブロックチャリティーゴルフコンペを「中山カントリークラブ」に於いて開催致しました。

秋晴れの素晴らしい天候に恵まれたゴルフ日和の中、スポーツマンシップに則り、新ペリア方式のルールに則り和気藹々の中にも勝負に厳しく、そして楽しく愉快的な「Bブロックチャリティーゴルフコンペ」を実施することが出来ました。※6組23名でのコンペ実施となりました。

Bブロック担当古橋副会長の開会あいさつ後、それぞれIN、OUTに分かれてのスタートとなりました。

結果として、各自が素晴らしい成績で競技を終了し、レベルの高い内容の方たちばかりでしたが、各自が時々素晴らしいテクニックショットを披露しながらも難コースにねじ伏せられている姿を各プレーに於いて拝見させていただきました。

当日は、最後まで好天に恵まれ皆楽しく怪我もなくラウンドすることができ、笑顔でパーティールームへ入られました。

優勝者は、株式会社スズキオートの吉野邦正氏、準優勝は竹森株式会社清水武彦氏、三位は有限会社全国薬品販売京葉中村正信氏でした。

多くの企業の皆様と支部役員並びにお手伝いいただいた皆さまのご協力のおかげで、無事終えることが出来ました。

また、チャリティーゴルフとのことで、12,000円寄付することができました。

皆様ご協力ありがとうございました。

Bブロック監事 竹森 久男



中山カントリークラブにて 015.10.27



## Eブロック

## チャリティーゴルフ大会

Eブロック恒例のチャリティーゴルフ大会が平成27年10月7日（水）に、今年度も総武カントリー印旛コースで30名のご参加をいただき開催されました。今回は天気心配もなく皆さん楽しく伸び伸びとされていたようでした。また、表彰式では会長を始め本会役員、支部長、当ブロックの幹事、会員の皆様に沢山の賞品を協賛いただき大変盛り上がったパーティとなりました。改めて御礼申し上げます。なお、優勝は尾関豊様、準優勝笠原智様、3位瀧照正様、そしてベスグロは75で中村英雄様でした。今回は新しい会員の方々にも多数参加いただき次回の開催が楽しみです。

なお、皆様からいただいたチャリティー金額は総額50,500円となり、重ねて御礼申し上げます。ご協力いただいた浄財は船橋市社会福祉協議会に寄付致しました。

Eブロックでは今回のゴルフ大会や、日帰りバス旅行、講習会、研修会を会員の皆様の協力を得て開催しております。まだブロック長に就任し不慣れな中、増田前ブロック長には大変お世話になりました。そして今までお疲れ様でした。これからも皆様のご支援のもと当ブロックを盛り上げていく所存でございます。今回、ご参加いただいた皆様、誠に有り難うございました。

Eブロック長 川上 榮吉



## Eブロック

## 日帰りバス旅行

第12回 Eブロック日帰り「秋の昇仙峡と石和バス旅行」に行って参りました。本会から田中会長、金子・鈴木副会長、増田前ブロック長、川上ブロック長を始め沢山の会員の皆様にご参加頂きました。ここに御礼申し上げます。

船橋市地方卸売場に早朝6:15に集合でしたが、6:00には集合しており、意識の高さに驚きました。快晴の中予定通り大型バス2台で出発し、渋滞もなく第一の目的地の昇仙峡に到着出来ました。店主の方の話によると、火曜サスペンスの山のロケーションに使われる事が多いとのことでした。あのサスペンスで皆さんもご存じの、船越英一郎さんがそのお店でほうとうを食べに来ていたそうです。ロープウェイで移動して富士山を眺めながらのお酒は格別な味わいがあったそうです。

その後、石和響の里で迫力のある太鼓ショーを見ながら昼食をとりました。名産のほうとう、鮎の塩焼き、馬刺し、天ぷら、炊き込みご飯etc. ～目で耳で楽しみながら季節のご馳走を堪能させて頂きました。

帰りも早めに出発したので渋滞に巻き込まれることなく順調に帰ってこられました。バスの中でのビンゴゲームでは特に大盛り上がりで、皆さんは商品を手にしていました。

これも協賛してくださった会員の皆様のおかげです。今回参加して頂いた皆様は楽しんでいただけたでしょうか？次回もより多くの皆様のご参加をお待ちしております。

宮本第一支部長 海老原 和正





## 支部ニュース

Shibu News

## 芝山西習支部 カラオケ大会

当支部は例年、暑気払いを兼ねてカラオケ大会を開催し、会員相互の交流を図っています。単なる親睦だけではなく、会員増強を兼ねており、カラオケを通じて賛助会員の入会もありました。

開催場所は、毎年、地域のカラオケ喫茶店、とは言っても、飲まなければ喉の調子が出ませんので、飲み放題で軽食、おつまみ付き。参加費は3,500円程度で、賞品も豪華。

今年度は、8月28日（金）に第3回目を開催。参加者は17名で、ほぼ満席。気になる審査方法は、最初の年は女性プロ歌手と喫茶店のママさんに審査・講評をいただきました。2年目は、手法を変えて参加者全員の人気投票で得点の多い順に表彰。今年は、単純にカラオケ機械の点数にまかせ、文句（？）の言いようのない形で行いました。点数が出る度に歓声が上がリ、みんな童心に帰っての拍手喝采。

今回は、偶然にも上位3名が、同点になり、3者プレーオフで決着がつかしました。

優勝は、美容室マーヴィの對馬（つしま）陽子さん、2位は習志野台支部から女性部会の野中さんが誘ってこられた小鷲（こわし）トヨさん、3位は、榊ヤマネ住研の山根社長でした。ご入賞オメドウゴザイマス！他の支部からの“道場破り”も大歓迎ですので、歌の好きな方は、お気軽にご参加ください。

俗に裸のつきあいといいますが、喉のつきあいで、楽しい交流ができますので、これからも一層親睦を深めていきたいと思ひます。

芝山西習支部長 早川 隆



参加の皆さんで記念写真

## 湊町支部 親睦チャリティゴルフIN魚沼

湊町支部「親睦チャリティゴルフIN魚沼」が今年も多く参加者を募り9月26日（土）～27日（日）に実施しました。

秋の行楽シーズン真只中、総勢23名で目指すは新潟県魚沼市越後ゴルフ倶楽部。若干雨模様で出発しましたが、皆さんのウキウキ気分が何とか天候は持ちこたえ、予定通り現地に到着しました。

澄みきった空気は日頃仕事で疲れた身体へのエネルギーチャージ！遠くの山々を見渡しながらのゴルフはまた格別です。ゆったり流れる時間に皆さんと楽しくプレーをいたしました。

昼食時には今日は帰る心配もいらないのでアルコールがやや進んだ方もいらしたとか…。

日も沈む頃、一行は宿泊先である「薬師温泉やまびこ荘」へ、まずは温泉でゆったりのおんびり♪。現地の美味しいお酒と料理を楽しみながら、賑やかに表彰式を行いました。今回の優勝者は初参加の（有）高見沢産業の高見澤篤さんで優勝とベスグロのダブル受賞で名実ともに素晴らしいスコアでした。締めには現地のお米でむすんだ美味しいおにぎりをいただき、中締へ。同時に呑み足らない方々の二次会がスタートしたことは言う間でもありません（汗）

二日目は爽快な天気の中、清酒「緑川」専門酒店などお土産を品定めして、そば処薬師で昼食を済ませたあとは帰路へ。

今回、皆様に温かく見守られながら支部長として初めて設営をいたしました。至らない事だらけで参加者の方々には楽しんでいただけたか謎なところではありますが、私自身は最高に楽しませていただきました！この旅行の楽しさは諸先輩方の作り上げた賜物と心より感謝申し上げます。

湊町支部長 青野 哲三



薬師温泉やまびこ荘にて



優勝の高見澤さん（右）



## 支部長懇談会

平成27年11月16日（月）船橋グランドホテルにおいて支部長懇談会が開催されました。支部長並びに本会役員あわせて25名の参加をいただき、前原・湊町の両支部で展開されている支部活動について、事例紹介を行ないました。

はじめに田中会長が挨拶され、飲み物等が残り半分になった時に「残り半分しかない」と考えるか、「まだ半分残っている」と考えるかで人生の豊かさが変わってくる、というたとえ話から、法人会の活動もポジティブにとらえて参加して欲しいとの話がありました。

会長挨拶後、前原支部の大塚支部長より事例紹介をいただきました。前原東支部と合同で毎年8月に納涼会を開催しており、前原支部単独で開催していたころから通算すると、今年で16回を数えるそうです。支部役員を中心に従業員や取引先の方にも声をかけていく中で年々参加人数が増え、今年はなんと110名が参加。非会員の方も10名程参加いただき、法人会に入会してくれた方もいるそうです。

次に湊町支部の青野支部長より事例紹介をいただきました。同支部では9月に新潟バスツアー&チャリティゴルフ、11月にワインの会を毎年開催されています。準備は「実行委員会」を支部役員+αで組織して「手作りでやろう」「自らも楽しもう」を合言葉に取組んでいるそうです。バスツアーは約25人、ワインの会は約80人の参加をいただいているそうです。

両支部の報告を聞いて印象的だったのは、支部役員の負担が重くならないよう、行事のための役員会は1回しか開催していないことです。1回の役員会で日程と役割分担だけ決めてしまえば、あとは前に進められる体制ができあがっている、とのことでした。

事例発表のあとは各支部長から質問の声もあがっていました。参加いただいた各支部長にとって、何かしらのヒントとなる会になっていれば幸いです。

総務委員長 安村 秀雄



支部長懇談会

## 部会ニュース

### 源泉部会 年末調整等説明会

平成27年11月4日（水）、船橋商工会議所にて、平成27年度第2回実務研修会として「年末調整等説明会」を開催しました。この説明会は、毎年、税務当局が開催する説明会に先立ち、年末調整事務及び法定調書作成事務の説明を法人会会員向けに行っています。今年も74社、117名という大勢の皆様にご参加いただきました。

川野辺源泉部会長のご挨拶に始まり、続いて、船橋税務署から内山副署長よりご挨拶を賜りました。2時間半という長丁場ではありましたが、参加された皆さんは、資料を見ながら講師のお話を聴き、熱心にメモを取っていました。

今年は昨年までと比べて変わった点として、マイナンバー制度導入についての説明があり、その内容や手続きなどについて高い関心を持たれたのではないかと思います。源泉所得税の年末調整について、法人課税第2部門磯部審理上席、法定調書の作成・提出について、管理運営第2部門奈良本徴収官、住民税について、船橋市役所個人市民税第2沼倉係長に、それぞれ講師を務めていただき、DVDや資料を使用したわかりやすい講義に、参加された皆さんは理解を深められた様子でした。研修会では、「年末調整のしかた」等を配付させていただきました。

源泉部会では、今後も会員企業の皆様のお役に立つ研修会を企画・開催して参ります。今回の研修会にご参加いただきました大勢の皆様、講師の皆様に心より御礼申し上げます。

源泉部会副部会長 柏原 幸四郎



川野辺源泉部会長の挨拶



## 部会ニュース

# 青年部会 平成27年度第二回 より道勉強会

平成27年10月28日（水）、19時から船橋商工会議所にて「第2回 より道勉強会」を実施しました。

本年度は趣向を変えて青年部会OBの皆様方や青年部会員の皆様の豊富な業務経験・知識から学びを得て、会社経営や日常生活に活かして頂くことを目的に企画致しました。

講師には、株式会社セレブ代表取締役三須榮光氏（青年部会員）をお招きして「失敗しないシリーズ！～Season2～（お葬式編）～ある日、突然！あなたが喪主に?!～」と題し、ご講演頂きました。

まず、講師の三須氏の自己紹介から始まり、突然、喪主になった場合の準備、一連の流れなどを教えて頂きました。その他、葬儀のお見積りの話、戒名の付け方、戒名料のお話、戒名の種類、などなど、色々な裏話も聞けました。今後、勉強会で学んだことを会社経営や日常生活に活かそうと思います。

最後に、講師をして頂きました三須榮光氏にこの場を借りてお礼を申し上げますと共に、お忙しい中ご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。



講師の三須榮光氏

青年部会研修委員長 川端 創

# 第29回法人会 全国青年の集い茨城大会

平成27年11月20日（金）茨城県水戸市にて、全国青年の集い茨城大会が開催されました。

当日朝船橋駅に集合し、柏駅からは“ときわ57号”で水戸駅へと向かいました。

茨城県民文化センターで、記念講演が実施され、宇宙航空研究開発機構「JAXA」名誉教授的川泰宣氏により、「いのちの絆を宇宙に求めて」という演題の講演をいただきました。その後大会式典も無事執り行われました。同時開催で物産展もあり、地元の美味しい日本酒のお陰か、早い時間からハイテンションの人もありました。

さて、我々船橋青年部会一行は、その後、美味しいてんぷら居酒屋で懇親をしまして、更にそのまま二次会へと移動した時には、会員同士の懇親がグッと深まったことを覚えております。あっ、それと締めめのラーメンも最高でした♪

翌日は貸切りバスで“大洗めんたいパーク”で出来たてめんたいおにぎりを食べ、JAXA筑波宇宙センターで管制室を見学後、船橋へと帰って参りました。

さすがに帰りのバスでは、アルコールがすすまなかった…（笑）ですが、とてもとても楽しいあっという間の2日間でした。これも普段から部会員の皆様のためにご尽力頂いている役員の方々のお力添えのお陰だと心から感じながら、このご縁がより深まる事を務めてまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。

感謝

青年部会厚生委員 皆川 義昭



茨城県民文化センターの前にて



宿泊施設前にて



## 青年部会

# 「三つ巴ソフトボール大会(他団体との交流事業)」

平成27年10月13日（火）船橋市民球場にて、船橋税務署vs千葉県税理士会船橋支部vs船橋法人会青年部会の三つ巴ソフトボール大会が行われました。

毎年恒例になりました大会で、今年は優勝奪還を目標に挑みました。結果は当青年部会の力を合わせたチームワークにより優勝をいたしました！

普段お会い出来ない他団体の方々や新入部会員並びに青年部OB先輩方々と共に楽しく汗をかいたり、皆んなで応援したりして親睦の輪が広がったことは間違いございません（選手として参加した部会員の転倒シーンもちょこちょこありましたけど大怪我にはいたらなかったです）。

また応援に駆けつけてくださった田中会長、山田担当副会長、OB先輩方、そして関係者・ご家族の方々に厚く御礼申し上げます。

秋の夜長に大変良い汗をかいた後は場所を変えて千葉県税理士会船橋支部の方々と水分補給？こちらも盛大な懇親会になり、尽きない宴でございました。

今回、事実上新年度初めての厚生事業として皆様のご協力をいただきながら不慣れな点多々ございましたが、大変ご好評をいただきました。これからも会員相互の親睦が深まる事業を立案していく所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

青年部会厚生委員長 青野 哲三



参加の皆さんで記念写真



田中署長から優勝トロフィーの授与

## 青年部会

# 第8回チャリティーゴルフコンペ「門田杯」

平成27年11月10日（火）、青年部会第8回チャリティーゴルフコンペ『門田杯』が中山カントリーで行われました。当日は青年部会OBと青年部会員、そして本会からも田中会長、山田担当副会長のご参加をいただきまして総勢8組31名で楽しくプレーをいたしました。

心配していた天気も午前中少し雨がパラついた程度で、午後は晴れ間も見えるうってつけのゴルフ日和。その伝統のコンペで優勝を制したのはなんと田中会長です。後の懇親会で新ペリア方式での優勝する秘けつを語っていただきましたが、ようするにお見事でした！

各々にプレーを楽しんだ後はお待ちかねの表彰式&懇親会。乾杯のご発声はもちろん門田先輩。司会は青年部会が誇るうぐいす嬢鈴木ひろこ委員で、テンポ良く面白おかしく進められました。多数の方より協賛をご提供いただけたことと、今鶴部会長の素晴らしい景品チョイスもあり、お陰様で参加者全員に景品が行き渡ることができました。なかでもマニアにはたまらない「全日本プロレスジャージ」や色々なグッズ(?)もあり、もらって嬉しく使って楽しい珍品が多数ありました。

この度も多くの方に日程調整をしていただき参加していただいた事を心より感謝申し上げます。

青年部会厚生委員長 青野 哲三



表彰式&懇親会



門田先輩を囲んで

変わるもの  
変わらないもの  
あらたなる  
創世紀に向けて…



時代が移ろうとも、変わらないものがあります。

「信頼」、「誠実」、「感謝」、「地域への貢献」、そして「挑戦する心」。

私たちは、長年培ってきた高い技術力と常に時代を先取りする柔軟な発想力で、

地域社会の発展と豊かな未来の創造に努めてきました。

これからもお客様の満足を第一に、より高品質な製品とサービスの提供に努力してまいります。

代表取締役 竹口 朋子

## プロダクト

印刷を主軸とした製品づくりの他、ウェブサイト、e-book、動画撮影・編集など。クロスメディアに対応した商品の開発にも力を入れています。

名刺 封筒 DM 帳票類 チラシ ポスター  
カタログ 記念誌 各種新聞 広報紙 SP商材  
パンフレット ハガキ 看板 ホームページ制作

## クリエイティブワーク

フリーランスのクリエイターとも多数提携。イメージに応じて人材をコーディネートし、より満足度の高い製品づくりをおこなっています。

デザイン 企画 取材 編集 コピー 撮影  
イラスト制作 ロゴ制作 翻訳 各種イベント  
キャラクター制作 パッケージデザイン

## CSR

残紙によるお絵描き帳の配布や、環境に配慮した資材の使用など。地域とともに輝く企業を目指しています。

ふなばし市民まつり出店 インターナシップ  
ベジタブルインキ使用 残紙の有効活用  
WORLDLIBRARY® 女性の社会参画推進

※世界の優れた絵本の翻訳版を制作し、レンタルするサービス。



■本社 社：〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町32番地 TEL.047-431-9166(代) FAX.047-433-6232  
■つくば支店：〒305-0035 茨城県つくば市松代2丁目2-1 TEL.029-863-1888 FAX.029-863-1889

[www.shinposha.co.jp](http://www.shinposha.co.jp)